

公益財団法人名古屋観光コンベンションビューロー賛助会員規程

(目的)

第1条 この規程は、公益財団法人名古屋観光コンベンションビューロー（以下「ビューロー」という。）定款第46条の規定に基づき、賛助会員の入会及び退会並びに会費等に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(会員の種別)

第2条 賛助会員の種別は、次の各号のとおりとする。

- (1) 正会員 コンベンション及び観光に深い関心を有し、ビューローの事業を積極的に支援する団体
- (2) 協賛会員 コンベンション及び観光に関心のある個人及び団体

(入会手続)

第3条 賛助会員になろうとする個人又は団体は、理事長に入会申込書（様式第1号）を提出しなければならない。

2 入会の可否は、理事長が決定する。

(理事会への報告)

第4条 理事長は、理事会に入会員等の状況を報告しなければならない。

(会費)

第5条 賛助会員は、年会費1口1万円とし、申込み口数に応じた会費を毎年度5月の末日までに納入しなければならない。ただし、新規加入の場合は、入会決定後速やかに納入するものとする。

なお、会費の額は正会員は5口5万円以上、協賛会員は2口2万円以上とする。

2 年度途中で入会した者の会費の額は、入会が4月から9月のときは全額、10月から3月の時は1/2の額とする。

(会費等の使途)

第6条 前条の会費は、その50%以上を公益目的事業に、他は管理費及び会員に対する事業に使用するものとする。

(会員資格の喪失)

第7条 賛助会員は、次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。

- (1) 退会したとき。
- (2) 死亡又は失踪宣告を受け、若しくは賛助会員である団体が消滅したとき。
- (3) 2年以上会費を滞納したとき。
- (4) 暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者であることが判明したとき。
- (5) 除名されたとき。

(除名)

第8条 賛助会員が、次のいずれかに該当するときは、理事会において出席理事の3分の2以上による決議に基づき、除名することができる。

- (1) ビューローの定款その他の規則に違反したとき。
- (2) ビューローの名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) 賛助会員としてふさわしくないと認められる行為をしたとき。

2 賛助会員を除名にするときは、除名を審議する理事会において、当該会員に弁明の機会を与えなければならない。

(退会)

第9条 賛助会員は、退会届(様式第2号)を理事長に提出して、任意に退会することができる。

2 前項の場合、賛助会員が納入した会費については、これを返還しない。

(会員の特典)

第10条 賛助会員は、ビューローの情報の提供を受けるほか、ビューローが主催する各種会合、イベント等への参加及びビューローの発行する情報誌等の配布を受けることができる。

(部会等の設置)

第11条 ビューローに、賛助会員相互間の情報交換、協力親睦等のため、部会等を設置することができる。

(補則)

第12条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は理事長が別に定める。

附 則

この規程は、平成2年10月16日から施行する。

附 則

この規程は、平成6年4月1日から施行する。

この規程の施行の際、現にこの規定による改正前の財団法人名古屋観光コンベンションビューロー賛助会員規程の規定に基づいて作成されている用紙で残量のあるものについては、改正後の財団法人名古屋観光コンベンションビューロー賛助会員規程の規定にかかわらず、当分の間、使用することができる。

附 則

この規程は、平成18年7月1日から施行する。

附 則

この規則は、公益財団法人名古屋観光コンベンションビューローの移行登記の日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和3年6月1日から施行する。

様式第1号

入会申込書

年 月 日

公益財団法人名古屋観光コンベンションビューロー
理事長 様

公益財団法人名古屋観光コンベンションビューローの趣旨に賛同し、賛助会員として加入したいので、下記により申し込みます。

記

企 業 団 体 名					
代 表 者	役職		(フリガナ) 氏 名		
所 在 地	〒			電話	
				FAX	
担 当 部 課	電話		担 当 者	役職	
				氏名	
従業員数		資本金		設立年月日	年 月 日
業 種 (具体的に)					
申 込 口 数	口 万円		会 員 区 分	正会員 ・ 協賛会員	
ホームページ アドレス	http://		メールアドレス		

備考 用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とする。

様式第 2 号

退 会 届

年 月 日

公益財団法人名古屋観光コンベンションビューロー
理事長 様

公益財団法人名古屋観光コンベンションビューローの賛助会員を、下記の理由により退会します。

記

退会理由

企 業
団体名

所在地
住 所

代 表 者
職・氏名

備考 用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とする。